

平成24年度第5回生駒市法令遵守委員会会議録(要旨)

日 時：平成24年12月18日(木)午後4時～午後6時10分

場 所：生駒市役所4階 401会議室

出席者：【委員】 秋田仁志委員長、河良彦委員(兼委員長職務代理者)、丹羽徹委員
【事務局】今井企画財政部長、北村監査委員事務局長、三原監査委員事務局局長補佐、
渡辺監査委員事務局係長、森田監査委員事務局書記補

会議内容：

- 1 平成24年度第4回会議録について確認
- 2 法令遵守推進制度の運用状況について
 - ・事務局から平成24年7～9月分について資料に基づき報告
 - ・要望等記録票兼報告書について、旧様式での提出が多いので、新様式を使用することを職員に周知徹底する。
 - ・詳細に書かれている案件が多いので、簡潔に書いてもらうため、記載例等を示して徹底していく必要がある。
- 3 法令遵守制度に関する調査結果について
 - (1) 結果集計表について事務局から説明
 - (2) 意見等
 - ・要望等記録兼報告書の簡素化した様式を作成することについて賛成の回答が多いが、要望等記録公表制度の趣旨を再度整理してそれとの関係で記録事項を考えていくことが大事であろう。
 - ・簡素化した様式を考えるにあたって、必要な記録事項とは何か。条例の趣旨、特に、不正行為を防止するひとつのシステムとして機能させ、不正行為から職員を守ることを重視するならば、不正行為だけを限定して記録するのでは、職員がそうと判断した時しか書けなくなるので実際に機能しない。記録対象を広くして、組織として判断していくというイメージである。そのために必要な記録事項は何かということである。記録事務の遂行にあたっては、課内でも制度目的を共通認識してもらいたい。
 - ・職員は何をもって不当要求と考えているのか、違法であれば明らかだが、不当な場合はどうか、どの一線を越えれば不当要求となるのか。その区別が職員のなかで明確になっていれば、どの案件を簡素化記録とするかも明確となる。
 - ・不当要求となる可能性があるものやグレーゾーンのものについては、きっちり記録してもらわなければならないが、職員は、普段「何が不当要求か」と考えている余裕がないと思われる。職員研修が重要であろう。
 - ・事務局から報告のあった要望等記録兼報告書のなかでも、その場しのぎの対応と思われるものもあり、審議の対象になるとも考えられる。

- ・他市の事例を資料として送付してもらいたい。

4 その他について

(1) 今後の日程

次回委員会会議までに、本年度報告書のたたき台を作成する。
報告書は、6月提出を目途とする。

(2) 次回の開催

3月25日（火）16時からとする。

[配付資料]

- ・平成24年度第5回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）（案）
- ・法令遵守推進制度の運用状況等（平成24年7～9月分）
- ・法令遵守推進制度に関する調査票及び調査結果